

団体観覧席より眺める 長岡まつり花火大会 世界遺産・富岡製糸場見学 2日間

大曲・土浦・そして長岡…日本三大花火の1つ「長岡まつり」の大花火大会は、1947年から始まった「長岡まつり」の一大イベント。夏の夜空に咲き誇り、毎年多くの人々の心震わす長岡の迫力満点の花火には、戦争で亡くなられた方への慰霊と、平和への想いが込められています。開花幅約650mの超大玉の正三尺玉をはじめ、日本一の大河信濃川を舞台に壮大な花火の数々が夜空を彩ります。



出発日：2026年8月2日（日）

ご旅行代金：120,000円

（最少催行人員 15名様）

■行程■ 集合 新大阪駅 10：15

【1日目】

新大阪駅10：45――（のぞみ12）――東京駅13：15/13：40――（とき323）――長岡駅15：19

＝長岡まつり花火大会・観覧席よりご鑑賞＝ホテルルートイン渋川25：30～26：00頃

朝× 昼× 夕○（お弁当）

【2日目】

ホテル10：00発＝世界遺産・富岡製糸場をご案内＝《昼食》＝高崎駅

高崎駅15：03――（はくたか564）――東京駅15：52/16：12――（のぞみ47）――新大阪駅18：39

朝○ 昼○ 夕×

花火大会に関して

- ・花火大会は19：20開始、21：10終了です。
- ・花火開始まで待ち時間がございますので、日よけ・帽子等ご用意下さい。
- ・観覧席はベンチ式マス席になります。（右の写真参照）
- ・雨天決行です。（警報が発令されるような荒天の場合を除く）
- ・観覧席では傘の使用はできません。
- ・雨が予想される場合はカッパなどの雨具をご用意下さい。
- ・バス駐車場から観覧席までの移動は徒歩30分以上かかる場合がございます。
- ・交通規制により花火終了後、会場出発までの間しばらくお待ちいただきます。
- ・また、周辺道路が大変混雑するため宿到着は深夜になります。



ご旅行条件・お申し込みのご案内・ご注意

ご利用予定ホテル	ホテルルートイン渋川
利用運送機関	新幹線普通指定席 および 大型貸切バス
最少催行人数	15名
添乗員	同行いたします（新大阪駅から新大阪駅まで）
ご旅行代金	おひとり様 120,000円 （1名様1室利用） ※1名様1室利用以外は承っておりません。 2名様以上でお申し込みの場合でも1名様1室でご利用いただけます。
旅行代金に含まれるもの	■往復の新幹線 ■日程表記載の貸切バス代金 ■添乗員費用 ■富岡製糸場入場料 ■ホテル宿泊代金(シングル利用) ■日程表記載の食事代金 ■花火大会の観覧席代金
旅行代金に含まれないもの	■上記旅行代金に含まれるもの以外の代金 ■新大阪駅までの交通費 ■お土産等の個人的費用 ■日程表記載以外のお食事代 ■国内旅行傷害保険(任意)
お申し込み方法	①予約ご希望の方は、参加者様全員のお名前、代表者様の携帯番号およびメールアドレスをご記入の上お電話またはメールにてご連絡ください。 ②申込金お1人様15,000円の請求書をお送り致しますので、3日以内にご入金ください。 入金確認後に正式予約となります。 ※はじめから全額入金も可能です。
取消規定	本企画旅行は長岡まつり花火大会の観覧を目的とした旅行であり、大会運営および現地事情等の特性上、個別認可約款を適用します。予約確定（旅行契約成立）と同時に取消料が発生します。旅行代金の一部または全額が取消料として発生します。内容を十分ご確認の上お申込み下さい。 予約成立時～出発日から起算して21日前 … 15,000円 出発日から起算して20日前～8日前 … ご旅行代金の20% 出発日から起算して7日前～3日前 … ご旅行代金の30% 出発日から起算して2日前～1日前 … ご旅行代金の50% 出発日当日 … ご旅行代金の100%
注意事項	※予約後花火大会の観覧席は買取となります。 ※荒天などの理由により、花火大会の開催の中止または内容の変更が生じる場合がございます。 ※花火大会の中止の決定は当日の朝になるため、ツアー自体は催行いたします。 その場合は花火大会の行程の一部を代替案にてご案内いたします。 また、花火大会が中止の場合の観覧席の返金はございません。 ※申し込み人数が上限に達し次第募集を終了することもございます。
【旅行企画・実施・問い合わせ】	株式会社チームトラベルクラモト 大阪府知事登録旅行業第2-2601号 全国旅行業協会会員 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4-2-9 新中央ビル3F TEL:06-6245-0878 FAX:06-6245-0858 mail:info@team-travel.co.jp 営業日及び営業時間：月～金 9：00～18：00 （土・日・祝 休業） 総合旅行業務取扱管理者：武田 夢子

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。